

## 入居者の皆さんへ

令和5年5月9日

コロナ感染予防のご協力ありがとうございます。

5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行し、インフルエンザと同様の位置づけに変わりました。それに伴い、5月10日より桃寿苑の外出制限等も変更します。

### ○外出、外食について

- ・ **埼玉県内であれば、電車やバスを利用し外出することを許可**します。
- ・ **一人、家族、入居者同士2名程度であれば外食を許可**します。  
**※外食での飲酒は禁止します。**  
**※大勢での会食は控えてください。**
- ・ 結婚式や法事への参加はその都度ご相談下さい。

### ○面会について

- ・ **面会時間内（8：30～17：00）であれば時間制限は**しません。
- ・ 居室内での飲食も許可します。※なるべく距離をあけて飲食して下さい。

### ○通院について

- ・ 通院後の居室待機はありません。

### ○他入居者の居室訪問

- ・ 時間内（朝食後から夕食前まで）であれば、他の入居者の居室訪問を許可します。飲食も許可します。※なるべく距離をあけて飲食して下さい。

### ○外泊

- ・ **外泊は禁止**です。

### ○ロビー・娯楽室の使用

- ・ 現在の使用方法を継続します。間をあけ座り、飲食は控えて下さい。
- ・ 娯楽室の襖はあけたまま使用して下さい。

### ○食堂の席

- ・ 席の配置の変更はしません。
- ・ 食事中の会話は控えて下さい。

### ○マスクの着用

- ・ **マスクの着用は継続**して下さい。居室を出る時は、**必ずマスクを着用**して下さい。
- ・ **外出時も必ずマスクを着用**して下さい。

### ○手洗い・消毒

- ・ 食事の前、外出後など必ず手洗い、消毒をして下さい。

今後も皆さんが感染しないよう、ご協力お願い致します。